

2026年度中に変更認定の取得をご希望される場合の申込期限日について

平素は、当社事業に格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、資源エネルギー庁において「[2026年度中の再エネ特措法に基づく認定の申請にかかる期限日について](#)」が公表されたことを踏まえ、当社とご契約いただいているFIT制度にもとづく低圧の電力受給契約（以下「再エネ契約」といいます。）において、2026年度中に変更認定の取得を希望される場合のお申込みについて、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 申込期限日

2026年度中に変更認定の取得を希望される場合は、資源エネルギー庁の審査期間を考慮した上で認定申請を行う必要があります。資源エネルギー庁より、発電設備の出力区分毎の認定申請期限日が公表されたことから、2026年度中の変更認定取得を希望される再エネ契約のお申込みについては、以下の申込期限日までにお早目にお申込みいただきますようお願いいたします。

発電設備	当社への申込期限日
太陽光 10kW 以上 50kW 未満 [*] ・風力・水力・地熱・バイオマス	2026年10月2日（金）
太陽光 10kW 未満	2026年10月16日（金）

※ 屋根貸し全量太陽光についても、2026年10月2日（金）までにご提出をお願いいたします。

2 留意事項

- お申込みは、インターネット申込でのご提出をお願いいたします。詳細および必要書類につきましては当社HP「[各種申込の手続きについて（低圧）](#)」にてご確認ください。
- 申込期限日までにお申込みをいただいたとしても、他の申込受付状況やお申込みいただいた場所・条件等によっては、認定申請期限日までに一般送配電事業者等による連系承諾が間に合わない場合がございますので、申込書類一式が整い次第、すみやかにご提出をお願いいたします。
- 必要事項の不足や内容の不整合などで、当社による受付が実施できない場合は、原則としてお申込みを返却させていただき、必要書類の再提出が完了するまでは、申込受付が成立しません。また、当社による受付完了後、一般送配電事業者等による受付の段階で申込内容の不備等が判明した際は、お申込みを取り消しさせていただく場合もございますので、申込期限日までに余裕をもってお申込みいただくようお願いいたします。

3 お問い合わせ先

中部電力ミライズ株式会社 カスタマーセンター TEL：0120-921-697

【受付時間】平日9：00～17：00（土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みとさせていただきます。）

以上